

受け入れた寄附金の明細表 第1表付表1 (相対値基準・原則用)

法人名	特定非営利活動法人河川から環境を考える〇〇会	実績判定期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日
-----	------------------------	--------	--------------------

各数値の計算根拠については寄附者名簿記載例(相対値)を参照してください(→52頁)。
 (記載例の寄附者名簿は1事業年度のみですが、申請の際は実績判定期間中の全ての寄附を合算します。)

1 基準限度額の計算

受入寄附金総額	①	5,000,675円
休眠預金等交付金関係助成金	②	1,000,000円
基準限度額(受入寄附金総額から休眠預金等交付金関係助成金の額を控除した金額の10%相当額((①-②)×10%)	③	400,067円
基準限度額(受入寄附金総額から休眠預金等交付金関係助成金の額を控除した金額の50%相当額((①-②)×50%)	④	2,000,337円

小数点以下は切り捨てます。

2 寄附者の氏名(法人にあっては、その名称)及びその住所が明らかでない寄附金

①のうち寄附者の氏名(法人にあっては、その名称)及びその住所が明らかでない寄附金の額	⑤	238,000円
--	---	----------

3 寄附者の氏名(法人にあっては、その名称)及びその住所が明らかな寄附金

寄附金の合計額が20万円以上の役員の名	役職	① 寄附金額	② ①欄と③(特定公益増進法人、認定特定非営利活動法人については④)欄のいずれか少ない金額	①のうち基準限度超過額(①-②)	
新宿 一郎	理事	() 650,000円	() 400,067円	() 249,933円	
役員及び三親等以内の親族からの寄附金合計が20万円以上の役員について記載します。寄附金合計が20万円以下の役員については記載の必要はありません(金額は⑥欄に含めます)。		()	()	()	
		()	()	()	
		()	()	()	
		()	()	()	
役員等からの寄附金の額が20万円以上のものの合計額	⑥	() 650,000円	() 400,067円	() 249,933円	
⑥欄以外の同一の者からの寄附金の額が1千円以上のものの合計額	特定公益増進法人、認定特定非営利活動法人	⑦	() 1,200,000円	() 1,200,000円	() 0円
	⑦欄以外の者	⑧	() 1,912,000円	() 1,512,134円	() 399,866円
同一の者からの寄附金の額が1千円未満のもの合計額	⑨	() 675円			
休眠預金等交付金関係助成金	⑩	() 1,000,000円			
合計(⑥+⑦+⑧+⑨+⑩)	⑪	() 4,762,675円		⑫ () 649,799円	

3「寄附者の氏名(法人にあっては、その名称)及びその住所が明らかな寄附金」の計算方法については55頁<参考>をご参照ください。

実績判定期間中の寄附の合計額を記載します(三親等以内の親族からの寄附も合算して記載します)。

基準限度超過額の合計を記載します(52頁)の寄附者名簿ではNo.75とNo.76が基準限度超過に該当します。

①-⑤の金額と一致します。

第1表②欄と同額を記載します。